

【やっしろ結婚サポートセンター運営業務に係る公募型プロポーザル】

質問回答書

(令和7年4月21日回答)

No.	質問内容	回答
【仕様書】		
1	(4. 業務内容) 「週5日程度開所することを想定」について、日によっては電話、メール、オンラインツール等のみの相談を行う場合も「開所日」とすることは可能か。	仕様書に記載の条件は開所日の目安として設定したものであり、本市が想定する所定の事業効果が見込まれる体制であれば、オンラインツール等の利用による相談体制の構築も問題はないものと考えます。 ただし、「開所」の考え方としてはあくまでも対面での対応が可能な状況を想定しており、窓口不在でオンライン相談等が常態化することは事業趣旨から不相当と考えますので、本回答および仕様書の趣旨を改めてご確認のうえでご提案をお願いします。